

令和元年6月6日

吉和小・中学校の保護者の皆様へ

廿日市市立吉和小・中学校
校長 森岡勝司

悪天候・地震発生に係る児童生徒の安全確保のお知らせ

深緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、悪天候等による児童・生徒の安全確保のため、廿日市市教育委員会の基本方針を受け、次のような対応を決めておりますので、ご家庭での確認をよろしくお願いいたします。

1 気象警報発令に係る基本方針

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」のいずれか1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合には、次の対応をとる。

- 午前6時の時点で発令されている場合は、原則**臨時休業**とする。
- 発令される可能性がある場合には、中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する。

吉和小中学校安全確保の対応について（確認）

(1) 登校前

午前6時の時点で警報が発令されている場合

午前6時 → 原則、**臨時休校**とする。

↓

連絡網（メール・電話）にて保護者等へ連絡

*午前10時の時点で警報が解除されている場合

中学生のみ、昼食をとり、13時までに登校する。

13時10分より、3時間授業を実施する。

午前6時の時点で警報が発令されていない場合

児童生徒は登校

*ただし警報が発令される可能性がある場合は、対応を決定し、連絡網（メール・電話）にて児童・生徒宅へ連絡

(2) 下校時

登校後、急な天候の異変で危険な状態が予想される場合

異変時 → 学校で、学校待機、保護者送迎などの対応を決定

↓

連絡網（メール・電話）にて児童・生徒宅へ連絡

2 地震発生時の対応に係る基本方針

- 「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、市内で統一した対応をとる。
- 「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する（宮島地域にあっては幼稚園も含む）。

吉和小中学校安全確保の対応について（確認） ～対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）～

(1) 前日～登校前

前日（下校中）から登校までに発生した場合

原則、**臨時休校**とする。

(2) 登校中

登校中に発生した場合

原則、**臨時休校**とする。

※児童生徒は、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則として学校又は自宅の近い方へ避難する。

※児童生徒が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、**保護者に引き渡す**。

(3) 在校中

在校中に発生した場合

・**授業打ち切り**とする。

・児童生徒の安全を確保し、連絡網（メール・電話）にて**保護者に連絡し、保護者に引き渡す**。